

平成23年度 第4回二宮町環境審議会 会議録

日 時：平成24年3月28日（水）午後2時～4時

場 所：二宮町役場 第1会議室

出席者：藤田会長、露木副会長、亀井委員、鈴木委員、西山委員、土谷委員、野谷委員、三橋委員、渡辺委員

事務局：町民生活部長 石井、生活環境課長 筑紫、生活環境班副主幹 生井、環境政策班主査 石原、生活環境班主任主事 小嶋
コンサルタント（株）地域計画建築研究所：黒崎、田中

傍聴者：なし

1. 開会

2. あいさつ

会 長：環境基本計画の審議は今回が最後となる。リオデジャネイロの環境サミットから今年で20年ということで、今年の6月に「リオ+20」という会議が開かれる。そこではグリーン経済（環境負荷の少ない経済）がテーマとして議論される予定となっている。本計画が目指すものも、保全だけではなくて、環境と共生・調和しながら活力のあるまちづくりを進めるということが狙いとしてあるのではないかと思う。また、日本政府も「リオ+20」に対して、GDPに替わる指標として、GDH（幸福度）という指標づくりについて提案するということが報道されている。本計画の計画期間の10年は、価値観の転換等も含めて新しい時代、特に、大震災と原発事故を受けた、ポスト3・11の新しい社会のあり方を模索する10年になるのではないかと思っている。そのあたりも念頭に置きながらご審議いただければと思う。

3. 議題

- (1) 第2次環境基本計画策定について
- (2) 第2次環境基本計画実施計画策定について
- (3) 平成22年度環境基本計画実践行動計画進捗状況について
- (4) その他

(1) 第2次環境基本計画策定について

*事務局から資料説明

- ・資料1（「二宮町第2次環境基本計画(素案)」に対する意見募集の結果）
- ・第2次環境基本計画についての委員からの意見募集について

※ 22 ページのリード文について、1 市 2 町の広域化実施計画が策定されたため、表現を変更している。

【質問・意見】

会 長：表紙の計画タイトルの下に平成 24 年度～34 年度という計画期間を入れた方がわかりやすくいい。写真なども入って、わかりやく、親しみやすくなった。

委 員：24 ページの基本施策 1-3 「水と親しめる川の再生」の本文 1 行目で、「二宮海岸に注ぐ葛川」となっているが、葛川は二宮海岸には注いでいないのではないか。

事務局：ご指摘の通りなので修正する。

委 員：9 ページの平均気温と降水量のグラフは単年度ではなく、数年の平均でみた方が二宮町の気候の特徴が出る。

委 員：11 ページの交通ネットワークの図はあるが、別に地勢図があった方が、二宮の特徴が分かるし、川の名前なども地図に入っているといい。

事務局：いずれも修正する。地図について資料編に追加する。

(2) 第 2 次環境基本計画実施計画策定について

* 事務局から資料説明

【質問・意見】

委 員：5 ページの 1-3-⑤「葛川水質調査の実施」が新規事業になっているが、これまで実施してきたものとは違うのか。

事務局：事業名だけが新規であり、水質調査はこれまでもやってきている。そうした意味では新規にしなくてもいいかもしれないので検討する。

委 員：7 ページ 1-4-④「朝市や地引網などを通じて」とあるが、海岸整備のため地引網はできなくなるのでは。

事務局：担当課に確認する。

委 員：6 ページにある「葛川改修計画（県）」についてだが、葛川をきれいにする会で、先日、百合が丘 3 丁目の葛川掃除をしたが、桜並木沿いにフェンスが設置されている。今までは杭にチェーンだったのだが、フェンスが必要なのだろうか。事業内容は「多自然型護岸整備」となっているが、実態とあっていない。護岸整備だけでなく河川改修について毎年要望することも入れてほしい。

また、8 ページ 1-5 ④の二宮駅南口のクスノキについては、日露戦争戦勝記念の植樹なので 1904 年の明治 37 年が正しい。後ろの方でも同じ表記があるのであわせて修正してほしい。

委 員：4 ページ 1-2 「③遊休農地の活用」は「二宮町の住民登録をしている者」と対象が限定されているが、遊休農地を有効活用するためには、町民だけでなく、農

- 業技術を持った町外の人が参画できるような制度にしたほうがいいのではないかと。
- 委員：県と町が連携して実施している、県の技術指導を受けてきた人が農地を借りられる制度があり、それは町民に限らない。「ふれあい農園事業」は家庭農園のレベルで、県と町で実施している事業は生業としての農業振興であり、レベルが違う。
- 委員：そうした生業としての農業に関わるようなものも計画に位置付けておいたほうがいいのではないかと。
- 委員：町だけで実施しているものではないのでどうなのか。
- 事務局：そう件数がたくさんあるものではないので、成果が見えにくいという面があるとは思いますが、担当課に投げかけてみたい。
- 会長：3月25日の神奈川新聞に「めざせオリーブ産地」という記事があった。耕作放棄地の活用としていい方向に進めば良いと思う。
- 委員：昨日も農業委員会でその話が出た。オリーブは7種類あり、4種類以上植えないと受粉しにくい。まだこれからというところである。水はけが良いことと日照が1日8時間以上という条件があり、どこでもできるというものではない。
- 委員：4ページの1-2③は「ふれあい農園事業」の方を前に出して、カッコ内に「遊休農地の活用」を入れたら問題ないのではないかと。
- 委員：実施計画では、努力目標を数値化して見える化したほうがいい。
- 事務局：事業評価の中で事業シートを作るので、その中で数値化し、達成状況を出していきたい。
- 委員：実施計画について、前期で達成率何%という形で示した方が良い。評価は前期4年で評価するという事なのか。
- 事務局：毎年評価していく。評価シートは今後作っていくのだが、総合計画との整合を図りながら作っていきたい。
- 会長：本来ならば、数値目標が入っているのが望ましい。次の28年からの計画では、数値目標を入れてほしい。
- 委員：動植物の保全について、動物についての取組はなくしたのか。
- 事務局：当初は入れていたが、農業被害対策のための駆除ということで、保全という観点ではないので削除した。
- 会長：駆除も動物の適正管理ということで入れていいのでは。
- 事務局：動物の適正管理として入れる方向で検討する。
- 委員：生物多様性とあるので、動物は必要である。
- 会長：二宮町では絶命危惧種の話はないのか。
- 事務局：オオタカはいるのだが、事業としてはむずかしい面がある。
- 委員：ヤマガラ（二宮の鳥）も最近見かけないような気がする。
- 会長：表紙について、「第1期」として期間も入れたほうがいい。また、小冊子ではあるが目次もあった方がよい。

環境基本計画に「庁内の横断的な取組」と位置付けられていることから、担当課だけでなく、連携課も入れていいと思う。

委員：9 ページ 2-1 「①ごみ減量化推進事業」について、ごみの発生抑制は広域化になってもずっと続くことなので、目標値を入れてほしい。そうすることによって、町としてアピールもできると思う。

事務局：一般廃棄物処理基本計画では目標値を記載しているので、その数値を入れることは可能である。

委員：2-4 「①葛川環境美化事業」は、5 ページの 1-3 ⑥でも同名の事業がある。評価が2種類あるということなのか。

事務局：事業目的が2つあり、指標も2つあるためこのようになっている。わかりやすいように整理したい。

委員：10 ページ 2-2 の「②町内でのリユース・リサイクルの推進」と「⑤グリーン購入の推進」について、具体的な推進方法がわからない。情報提供を行うとなっているが、イメージとしてどういうことをやるのか。

事務局：リユースについては、過去に町民センターにリサイクル掲示板というのがあって、譲り合って使うというシステムがあった。しかし、利用件数が少なくなり、(そのシステムは)なくなってしまった。葉山町ではホームページ上でできるシステムがあり、二宮町でそれができるか今後考えていく。

会長：グリーン購入は国の方で色々な施策を出している。

委員：そうしたものとうまくリンクできるといいと思う。

委員：10 ページのリード文、「広域化の推進により、ごみの資源化を進めます。」というのは表現としておかしいのではないかと。「広域化の推進に向け」、「広域化の推進に際し」、などとした方がいい。2-4 「①ごみを捨てない環境づくり」は「捨てにくい」などとしたほうがよい。2-5 ③の「堆肥化」については、堆肥化だけでなく、堆肥の利用も進める必要があるのではないかと。

委員：12 ページの 2-5 ②と③をうまくリンクさせたい。食べ残しを堆肥化しようとする場合、食べ物以外のものが混ざっているとうまくできないという問題があるが、大規模にできれば、うまく循環できる可能性はある。

委員：すでに業者等も入っていると思うが、作った堆肥を使うことでサイクルができる。家庭菜園やふれあい農園等で堆肥を使ってもらうことにした方が循環につながるのではないかと。

事務局：もう一度文章を確認したい。

会長：生活環境課だけでなく、経済課などと連携しないと堆肥の循環は難しいと思う。

委員：剪定枝のチップの循環についても検討していかないといけないと思う。

会長：11 ページ 2-3 「④最終処分場の維持管理」とあるが、埋め立て終了後についての記述という理解でいいのか。

事務局：その通りである。完全閉鎖に向けた維持管理ということである。「埋め立てを終了している」という文言を加える。

委員：12ページの2-5④で「ごみの減量化と自家消費の推進」とあるが、イメージがわからない。自家消費は一般家庭では理解できないと思う。

事務局：文章を検討する。

委員：13ページに3-1「③低公害車の導入」とあるが、今は、低公害車以外の車は販売していない状況にある。インパクトが足りないので、電気自動車、低燃費車、ハイブリッドなどの表現を使った方がいい。

委員：「低燃費」とか、「省エネ」などの表現にしたほうがいい。

委員：車だけに限らず、エネルギー効率の良いものを導入するという内容にした方がいいのではないかな。

委員：14ページの3-1「⑥狭隘道路等幅整備事業」を環境基本計画に載せる意味は何なのか。

事務局：「減災」の視点として載せている。

委員：減災であれば、「低炭素」ではなく他の場所に入れた方がいいのではないかな。

会長：「快適な生活環境の向上」のあたりに入れたらどうか。

委員：部会では、道路が狭く、駅前が渋滞しやすいということで、温暖化の視点から問題ではないかという意見があった。その対応として、車の台数を減らすために、コミュニティバスや自転車利用などの意見があり、さらに道路の改良についても意見があった。3-1に入っているのはそういった経緯もあると思う。

委員：その辺りも記述すればわかりやすいかもしれない。

委員：「⑦公共交通への利用転換の促進」と「⑧コミュニティバス運行事業」は文章を変えた方がいいのではないかな。同じような内容の文章となっている。

事務局：統合する方向で検討したい。

委員：3-2の「①太陽光エネルギー利用の啓発」について、太陽光発電の総出力などの指標を示してほしい。

委員：推進していく方向ではあるが、まだ県などの動きが分からないので、もう少し様子をみた方がいい。

委員：低炭素とは違うかもしれないが、分散型の発電を考えるとエネファームなどの燃料電池方式のガスを使った発電もある。これは入れなくてもいいのかな。今後、バッテリー技術が進んでくると急速に普及する可能性がある。

会長：4年（前期の期間）の中でも変わってくると思う。事務局で検討してほしい。

委員：効率的なエネルギーの活用などとして省エネルギーと絡めて考えていけばいいのではと思う。

委員：評価シートを作るということなので、そうしたものを作って進行管理していくということをごどこかに記載しておいた方がいいのではないかな。入れるとすれば20

ページの計画の進行管理の所になると思うが、目標値なども入れて、皆さんに見えるような形で進行管理をしていくのがいいと思う。

会 長：時間も迫っているので、もし意見があれば、今月中に事務局に連絡してほしい。

また、今日の意見も踏まえて最終的な判断は会長一任とさせていただきたい。

全 員：意義なし。

(3) 平成22年度環境基本計画実践行動計画進捗状況について

*事務局から資料3（平成22年度環境基本計画実践行動計画進捗状況について）の説明

【質問・意見】

委 員：9ページ、「10.環境教育システムの構築」の「進捗状況」の記述について、「清掃活動やにのっこパーク等を通じて」とあるが、「環境教育や総合的な学習を通じて」などとした方がよい。「にのっこパーク」は固有名詞なので使わない方がよい。

委 員：10ページの「事業未実施」についてだが、まだほとんど進んでいない事業の中で重要な事業は入っていないのか。また、それは第2次計画で継続しているのか。

事務局：例えば葛川改修事業など、県には要望を出しているが、まだ実績が出ていないものなどがある。

会 長：議論する時間がなく駆け足になったが、できれば評価シートを作って、次の審議会等で実施状況を点検するときには、もう少しわかりやすい資料を作っていたけるとよいと思う。時間がなくて申し訳ないが、これは22年度の話しということでここまでとしたい。

事務局：複雑な計画なので、このような形でしかお示しできなかった。また改善していきたい。

(4) その他

①平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画 概要版について

*事務局から「平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画 概要版」の説明

・広域化のこれまでの経緯について

・概要版の説明（計画目標、新規整備施設、広域化の必要性について説明）

*事務局から「二宮町一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理編）概要版」の説明

・1市2町の計画よりも厳しい数値目標を掲げている。

【質問・意見】

委 員：ごみの有料化は実施しているのか。

事務局：手数料という形で有料化しているが値段が安い。今後広域化の中で、動きが出た場合はそれに合わせていきたい。

委員：事業系も有料化しているか。

事務局：有料化しているが値段は安い。

委員：高くすると不法投棄が増えるという問題があると思う。

4. 環境基本計画の策定について（答申）

会長：平成23年5月16日に諮問があり、審議会で今日を含めて4回、委員の皆さんに活発な審議をいただいた。また、委員会の委員を中心に関係課の職員の方にも入っていただいて3つの部会を設置し、各3回計9回議論を行った。答申はそれを取りまとめたものとなる。

（「二宮町環境基本計画の策定について」答申書を読み上げる）

これが本計画の案となります。

（答申書と計画案が町長へ渡される）

町長：先日、ごみについては、我々の長年の苦勞が実り、1市2町の広域に復帰できた。ごみは毎日のことであり、町民の安心感の向上につながったと思っている。ごみについては、将来にわたって安定的に処理できることが重要であると考えている。二宮町の環境については問題がたくさんあると考えている。東海道線で都心から来て、最初にあるいなかつぼいまちが二宮だという話しをさせていただいているが、そういう意味では環境面が大切だと感じている。昔からの豊かな自然がある、また、豊かな自然を求めたまちづくりが必要と考えている。この答申を読ませていただいて、そうした方向でまちづくりを進めていきたい。

事務局：委員の皆さんは6月27日まで任期であるが、今回は最後の審議会となる。この間活発にご審議いただき感謝申し上げます。

5 その他

* 「にのみやの環境」の冊子について

・平成21年度の実績が記載された最新版が出来たので委員に配布。

* 「一般廃棄物処理基本計画 生活排水編」の冊子について

・平成22年度の審議会でご意見いただいたものが冊子になったので委員に配布。

6 閉会